## 調査基準価格算式改正について

## 1. 制度改正の趣旨

調査基準価格を設定する際の算式を、以下のように改正します。

従来の算式	改正後の算式
調査基準価格=	調査基準価格=
(直接工事費(全額)+	(直接工事費×9.5/10 +
共通仮設費(全額)+	共通仮設費×9/10 +
現場管理費×1/5)	現場管理費×7/10 +
×105/100	一般管理費等×3/10)
	$\times 105/100$
調査基準価格の範囲	調査基準価格の範囲
予定価格の 2/3~8.5/10	予定価格の 7/10~9/10

## 2. 改正する要綱

- (1) 広島高速道路公社建設工事競争入札取扱要綱
- (2) 広島高速道路公社低入札価格調査制度事務取扱要綱

## 3. 実施時期

平成21年7月1日以降に公告又は指名する案件から適用します。